

予算編成の基本的な考え方

区制 90 周年 持続可能な未来を創る「安心・安全予算」

(1) 編成方針

新型コロナウイルス感染症については、新たな変異株の出現により、再び感染拡大の傾向にあるなど、依然として収束の兆しは見られず、日常生活や社会経済活動など、あらゆる分野に影響を与えています。

このような状況において、区は、区民の安心・安全を最優先に、感染予防・防止行動を徹底し、ワクチン接種を含めた新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期す必要があります。また、令和 4 年度は区制施行 90 周年の節目の年であることを踏まえつつ、2 年目を迎える「いたばし No. 1 実現プラン 2025」の重点戦略の柱である「SDGs 戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」を基本とし、未来を見据えた計画の着実な実現を図らなければなりません。

加えて、温室効果ガス排出量の削減によるゼロカーボンシティ実現に向けた取組を加速させるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した地域経済の立て直しを推し進める必要があります。そのために、激変する社会経済情勢や財政状況を的確に認識し、ウィズコロナ及びポストコロナにおける区政運営を見据えつつ、事務事業一つひとつについて、効果や効率性を客観的な視点で見極め、前例に捉われず、あらゆる創意工夫を重ねることで、質の維持向上を図ることができるよう予算編成を行いました。

(2) 財政見通し

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う景気減速により、令和 2 年 5 月の「景気の谷」を境に緩やかな回復基調が継続しているものの、力強さに欠け、本格的な景気回復までには至っていない状況です。加えて、新たな変異株出現による感染拡大や物価上昇の懸念などにより、経済への下振れリスクを含めた影響を注視する必要があります。

本区においては、予算編成にあたり、財政状況の好転は見込めず、昨年度の緊急財政対策の方針を継続しましたが、景気の回復基調により、想定を超える特別区交付金及び特別区民税の改善となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による不透明な景気動向などを考慮すると、今後とも歳入の改善傾向を楽観視できる状況ではありません。

一方、子ども家庭総合支援センターの開設、公共施設の再構築の取組、まちづくり事業の推進など、多額の経費負担を伴う事業が継続していく中、一時的な歳入環境の変動に左右されない健全な財政基盤を確立し、区の将来を支える財政運営を推進する必要があります。

(3) 「いたばし No. 1 実現プラン 2025」重点戦略・3つの柱

緊急の課題である新型コロナウイルス感染症への対策と合わせて、ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着に向けた行政サービスの質の向上が求められる中、デジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進するとともに、SDGs の目標に資する事業やブランド価値を高める取組へ限られた経営資源を重点的に投入し、若い世代の定住化や交流人口の増加及び経済の活性化を図ることで、「板橋区基本計画 2025」に定める未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現をめざしていきます。

重点戦略・柱Ⅰ：SDGs 戦略

「いたばし No. 1 実現プラン 2025」では、SDGs の視点から未来創造戦略を重点的に展開していくとともに、各政策分野における個別計画においても整合を図りながら、SDGs の取組を総合的に推進します。

重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

ポストコロナ時代に向けた変化を変革の好機と捉え、「板橋区 ICT 推進・活用計画 2025」と連携しながらデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進することによって、区民サービスの質を高めていきます。

重点戦略・柱Ⅲ：ブランド戦略

ポストコロナ時代における新たなブランド戦略の構築に向けて、区の独自性や先駆性を前面に打ち出しながら、地域や大学・企業とのさらなる連携、組織横断的な施策展開によって、「板橋ブランド」を構築し、戦略的に発信していきます。

財政規模

○一般会計※1は、前年度と比較して4.0%増の2,297億9,000万円で、景気の緩やかな回復傾向により特別区税が20億4,400万円、特別区交付金が77億円の増となる一方、子ども家庭総合支援センター開設に伴う扶助費の増、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済対策の充実などに伴い、歳出は前年度比で88億5,000万円の増額となりました。このような歳出規模の増大にかかわらず、歳入環境の改善や緊急財政対策の取組の結果、財政調整基金からの繰入金は、20億1,400万円となり、財源不足額は前年度比で44億円余が縮減される状況となりました。

財政規模の前年度比較 (当初予算ベース 単位：百万円)

区	分	4年度	3年度	増減額	増減率
一	般 会 計	229,790	220,940	8,850	4.0%
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	55,890	52,820	3,070	5.8%
	介護保険事業	45,207	44,070	1,137	2.6%
	後期高齢者医療事業	13,509	12,460	1,049	8.4%
	東武東上線 連続立体化事業	150	90	60	66.7%
合	計	344,546	330,380	14,166	4.3%

財政規模の推移 (当初予算ベース 単位：百万円)

区	分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一	般 会 計	209,270 1.1%	216,270 3.3%	221,910 2.6%	220,940 △0.4%	229,790 4.0%
特 別 会 計	国民健康保険事業	59,160 △15.6%	56,540 △4.4%	54,970 △2.8%	52,820 △3.9%	55,890 5.8%
	介護保険事業	39,632 △1.3%	41,400 4.5%	43,820 5.8%	44,070 0.6%	45,207 2.6%
	後期高齢者医療事業	11,518 4.4%	12,007 4.2%	12,231 1.9%	12,460 1.9%	13,509 8.4%
	東武東上線 連続立体化事業	— —	20 皆増	122 510.0%	90 △26.2%	150 66.7%
合	計	319,580 △2.6%	326,237 2.1%	333,053 2.1%	330,380 △0.8%	344,546 4.3%

※上段は金額、下段は対前年度伸び率

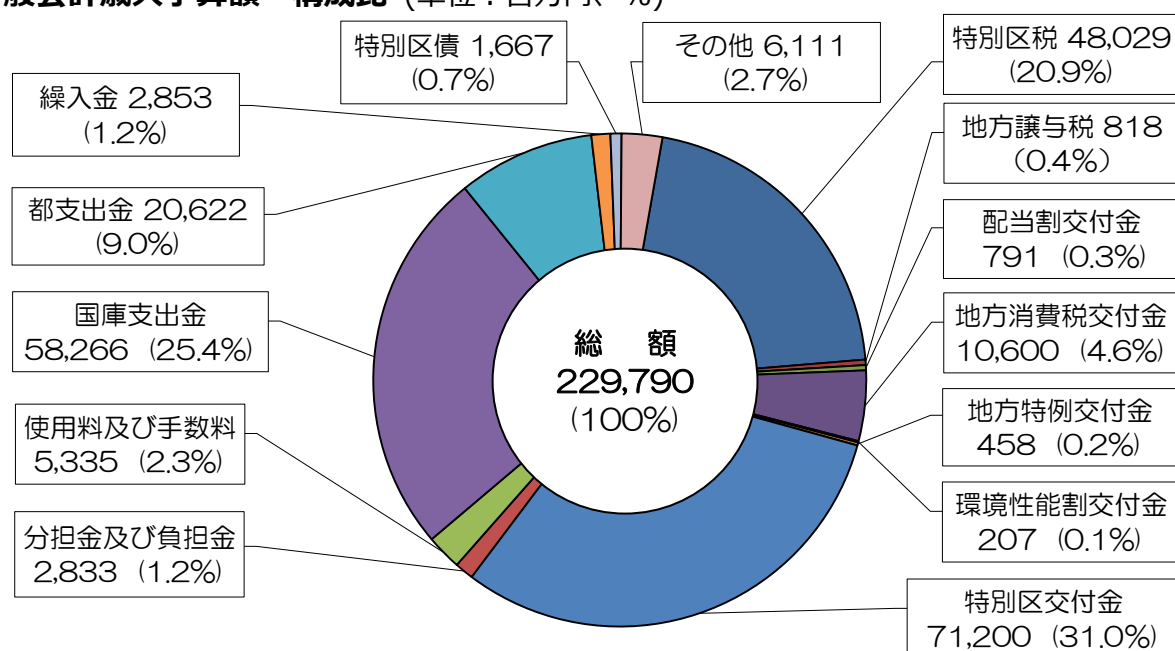
※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

歳入予算の特徴

- 特別区税は、納税義務者数の増などにより、対前年度比 20 億円、4.4%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金は、法人住民税の増などにより、対前年度比 77 億円、12.1%の増を見込んでいます。
- 繰入金は、区営住宅の改築などに充てるため、各基金から 8 億円繰り入れました。また、令和 4 年度予算編成に必要な財源として、財政調整基金から 20 億円繰り入れました。対前年度比 56 億円、66.2%の減となりました。

一般会計歳入予算額・構成比 (単位：百万円、%)



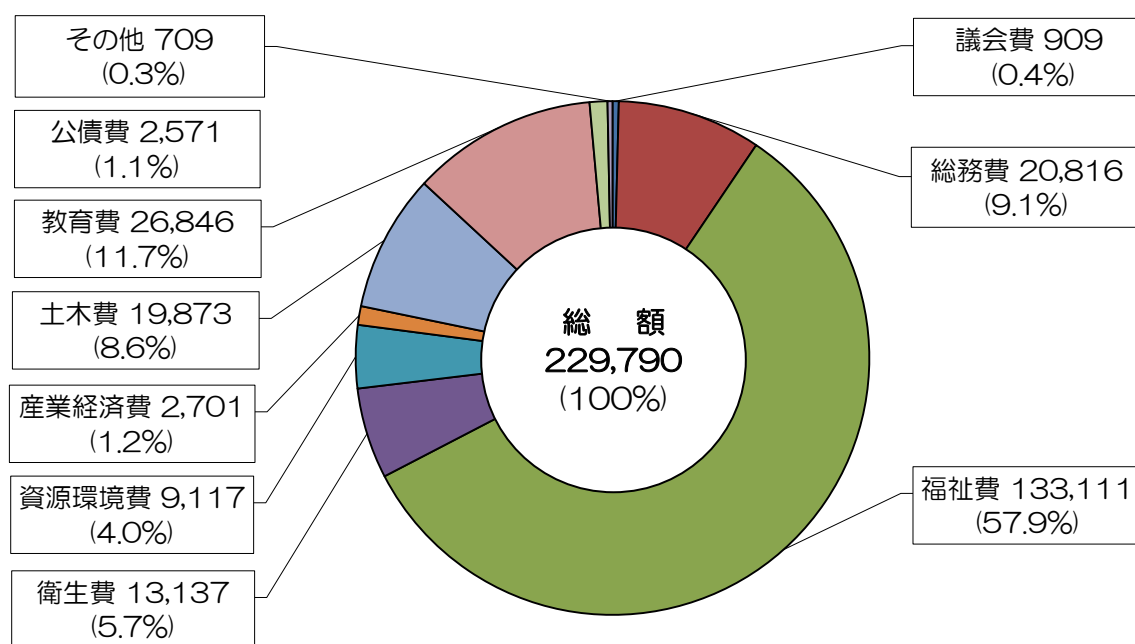
歳入予算前年度比較 (単位：百万円、%)

区分	4 年 度		3 年 度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
特別区税	48,029	20.9	45,985	20.8	2,044	4.4
地方譲与税	818	0.4	802	0.4	16	2.0
配当割交付金	791	0.3	658	0.3	133	20.2
地方消費税交付金	10,600	4.6	11,400	5.2	△ 800	△ 7.0
環境性能割交付金	207	0.1	172	0.1	35	20.3
地方特例交付金	458	0.2	463	0.2	△ 5	△ 1.1
特別区交付金	71,200	31.0	63,500	28.8	7,700	12.1
分担金及び負担金	2,833	1.2	2,941	1.3	△ 108	△ 3.7
使用料及び手数料	5,335	2.3	5,171	2.3	164	3.2
国庫支出金	58,266	25.4	51,714	23.4	6,552	12.7
都支出金	20,622	9.0	18,352	8.3	2,270	12.4
繰入金	2,853	1.2	8,436	3.8	△ 5,583	△ 66.2
特別区債	1,667	0.7	5,550	2.5	△ 3,883	△ 70.0
その他	6,111	2.7	5,796	2.6	315	5.4
歳入合計	229,790	100	220,940	100	8,850	4.0

歳出予算(目的別)の特徴

- 福祉費**は、子ども家庭総合支援センター開設に伴う子ども家庭総合支援費や保育所待機児童対策の推進に伴う私立保育所保育運営経費の増などにより、対前年度比 16 億円、1.2%の増となりました。
- 衛生費**は、新型コロナウイルスワクチン接種や感染症対策などのため、対前年度比 49 億円、59.3%の増となりました。
- 土木費**は、上板橋駅南口駅前地区をはじめとした再開発事業の進捗、志村坂下住宅改築などにより、対前年度比 65 億円、48.4%の増となりました。
- 教育費**は、上板橋第二中学校改築の完了、舟渡小学校・紅梅小学校長寿命化改修の完了などにより、対前年度比 41 億円 13.3%の減となりました。

一般会計歳出(目的別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



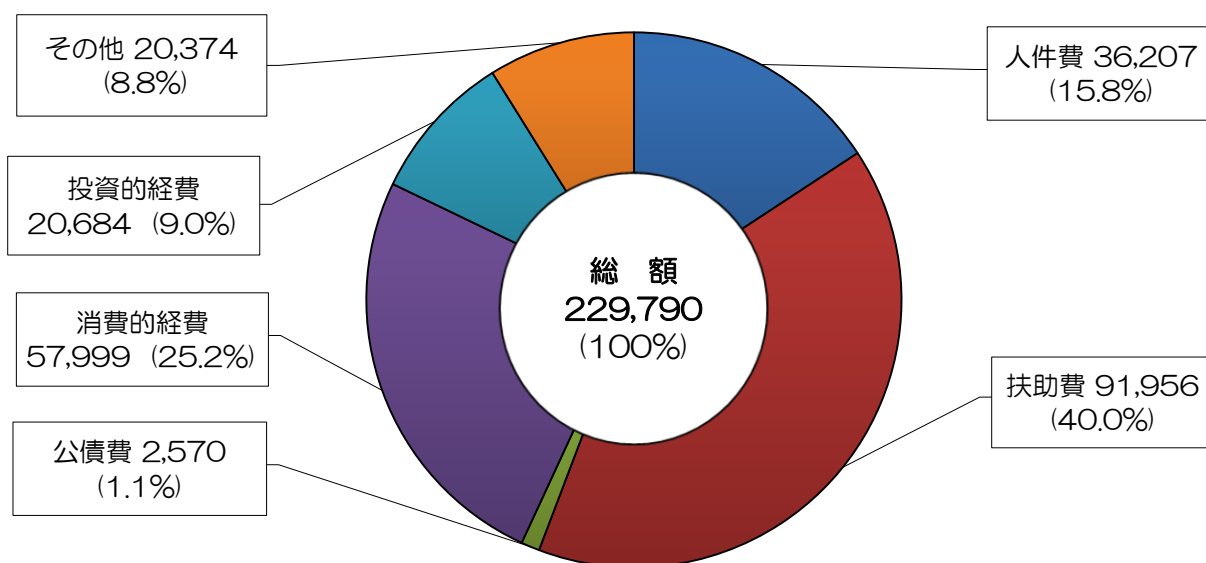
歳出予算(目的別)前年度比較 (単位：百万円、%)

区分	4 年 度		3 年 度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
議会費	909	0.4	915	0.4	△ 6	△ 0.6
総務費	20,816	9.1	21,730	9.8	△ 914	△ 4.2
福祉費	133,111	57.9	131,477	59.5	1,634	1.2
衛生費	13,137	5.7	8,247	3.7	4,890	59.3
資源環境費	9,117	4.0	8,569	3.9	548	6.4
産業経済費	2,701	1.2	1,985	0.9	716	36.1
土木費	19,873	8.6	13,394	6.1	6,479	48.4
教育費	26,846	11.7	30,968	14.0	△ 4,122	△ 13.3
公債費	2,571	1.1	2,969	1.4	△ 398	△ 13.4
その他	709	0.3	686	0.3	23	3.5
歳出合計	229,790	100	220,940	100	8,850	4.0

歳出予算(性質別)の特徴

- 歳出全体に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合は、対前年度比 22 億円、1.7% の増となりました。これは、子ども家庭総合支援センター開設に伴う児童養護施設等への入所措置費の皆増などにより、扶助費が増額となったことが主な要因です。
- 投資的経費※1(普通建設事業費)は、歳出全体に占める割合が 9.0%、対前年度比 2 億円、1.0% の増となっています。これは、上板橋駅南口駅前地区をはじめとした再開発事業の進捗などによる増が主な要因です。

一般会計歳出(性質別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



歳出予算(性質別)前年度比較 (単位：百万円、%)

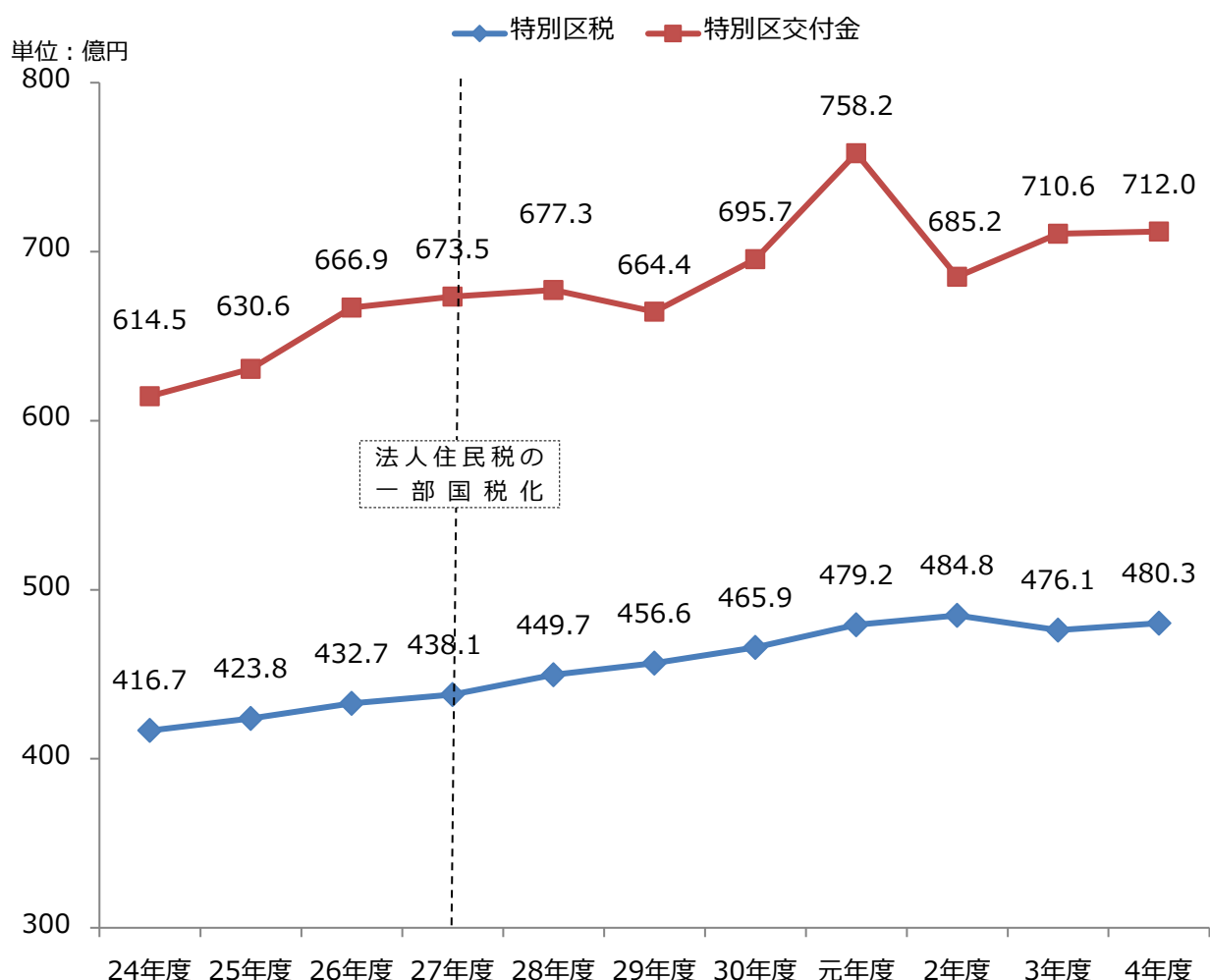
区分	4 年 度		3 年 度		比較増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率	
義務的経費	人 件 費	36,207	15.8	35,694	16.2	513	1.4
	扶 助 費	91,956	40.0	89,895	40.7	2,061	2.3
	公 債 費	2,570	1.1	2,961	1.3	△ 391	△ 13.2
	小 計	130,733	56.9	128,550	58.2	2,183	1.7
消費的経費※2	57,999	25.2	52,666	23.8	5,333	10.1	
投資的経費	20,684	9.0	20,474	9.3	210	1.0	
そ の 他	20,374	8.9	19,250	8.7	1,124	5.8	
小 計	99,057	43.1	92,390	41.8	6,667	7.2	
歳 出 合 計	229,790	100	220,940	100	8,850	4.0	

※1 投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設の建設など将来に残るものに支出される経費。

※2 消費的経費：投資的経費に対比して用いられ、支出の効果が単年度、極めて短期間で終わる経費。

特別区税と特別区交付金の推移

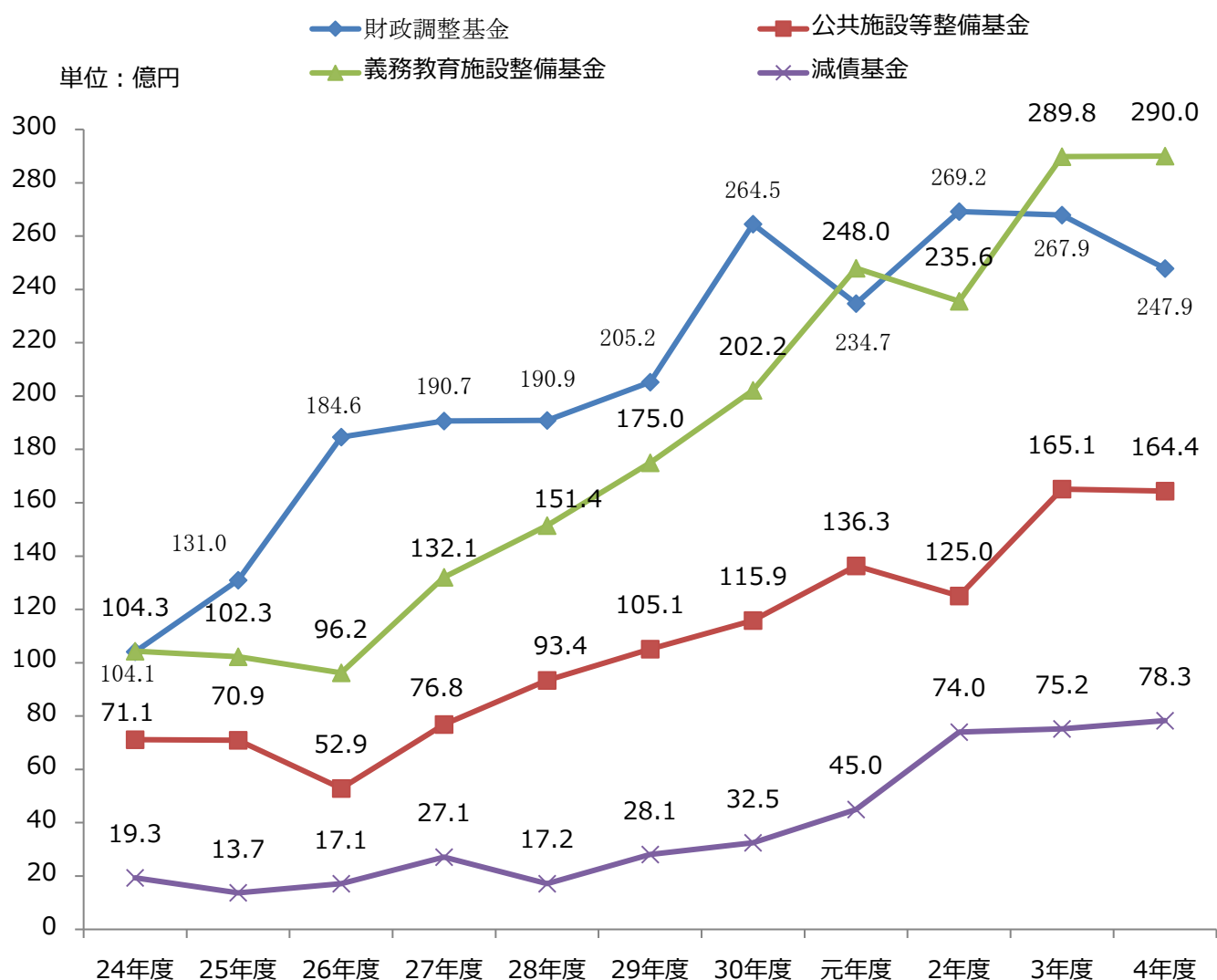
- 平成 20 年度の世界同時不況の影響により、特別区交付金が減収となるとともに、特別区税も減少し低迷が続いていましたが、平成 24 年度以降、特別区交付金・特別区税それぞれ微増に転じ、平成 26 年度には、景気回復傾向が鮮明になる中、特別区交付金は大幅な増収となり、令和元年度には過去最高額となりました。
- しかし、令和 2 年度の特別区交付金は、度重なる地方法人課税の税制改正による減収に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への深刻な影響を受け大幅な減額となりました。令和 3 年度・令和 4 年度は、景気の緩やかな回復傾向から、増収を見込んでいます。
- 特別区税は、特別区民税が納税義務者数の増及び一人当たりの所得額の増などにより、増収を見込んでいます。



※グラフ表の数値は、24年度～2年度は決算数値で、百万単位で四捨五入。3年度は年度末見込の数値で、4年度は当初予算額での表記です。

主な積立基金の状況

○世界同時不況のような急激な景気の悪化などに伴う特別区税や特別区交付金の大幅な減収に備え、景気後退期においても安定的な区政運営を図るため、基金残高の確保を図る必要があります。また、今後、公共施設の更新経費の増大が想定されるため、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金等に計画的に積立を行ない、活用していきます。



※3・4年度は残高見込の数値になります。

※基金について

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて設けるものです。

基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」「減債基金」並びに「その他特定目的基金」があります。

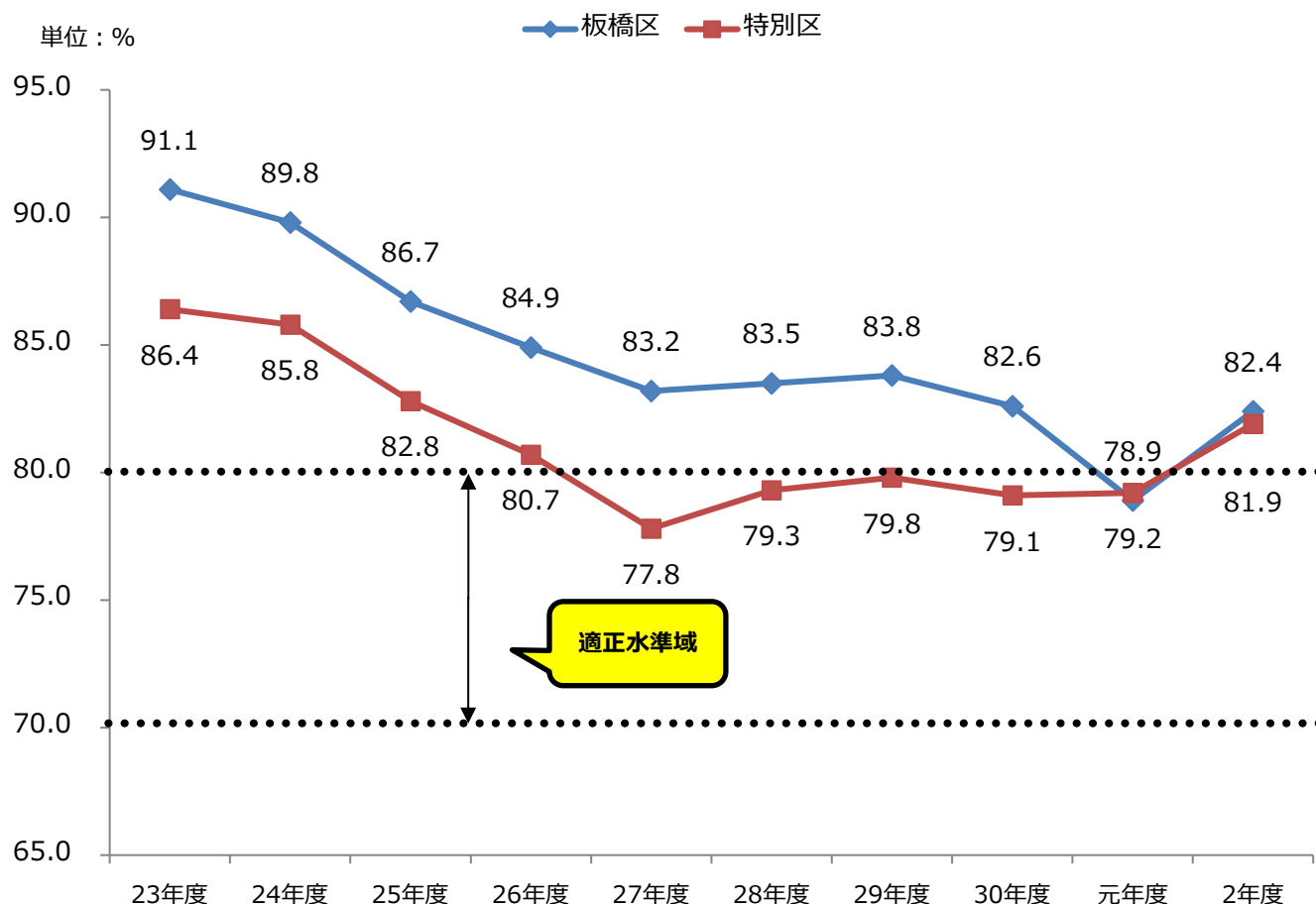
財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、区の財政の健全な運営を図るものであり、基金の用途に制限はありません。

減債基金は、地方債の元利償還及びその信用の維持のために設けられた基金です。

その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金など11の基金があります。これらの基金は、施設の整備など特定目的のための財源を確保するためのものであり、各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

財政指標の状況

○**経常収支比率**は、令和2年度決算では82.4%となり、前年度比3.5ポイント上昇しました。これは、児童扶養手当など、扶助費の減があったものの、特別区交付金及び地方特例交付金の減となったことが主な要因です。

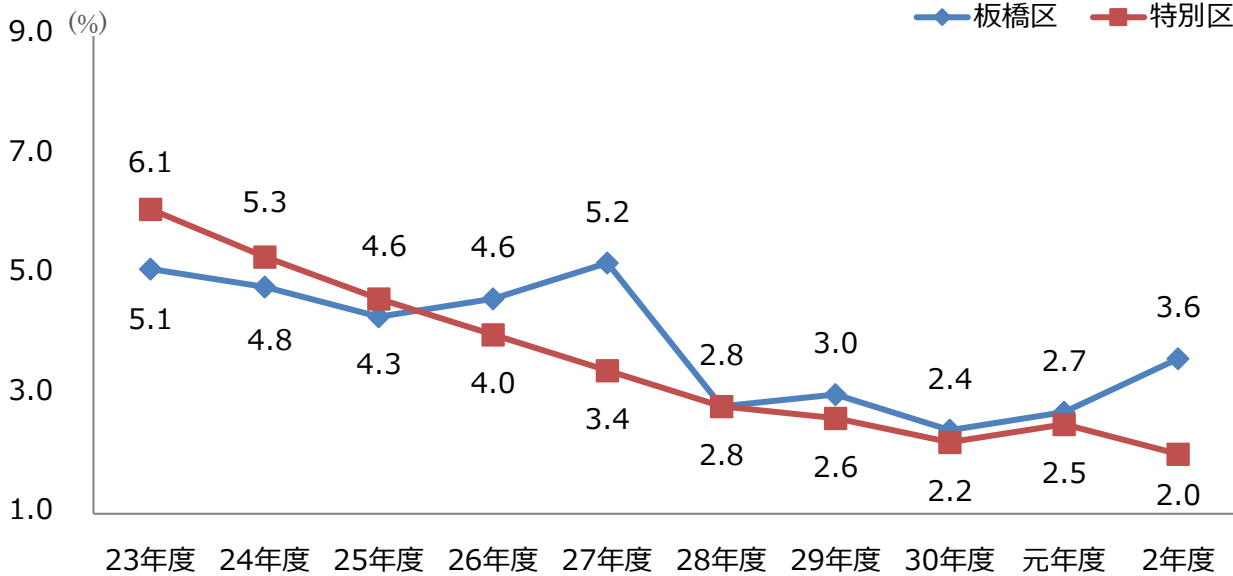


※経常収支比率

財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。適正な水準としては、おおむね70%から80%が標準的な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、使途を制限されない経常的な収入(特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など)が、経常的な支出(人件費・公債費・扶助費等)にどの程度充てられているかを示す割合です。

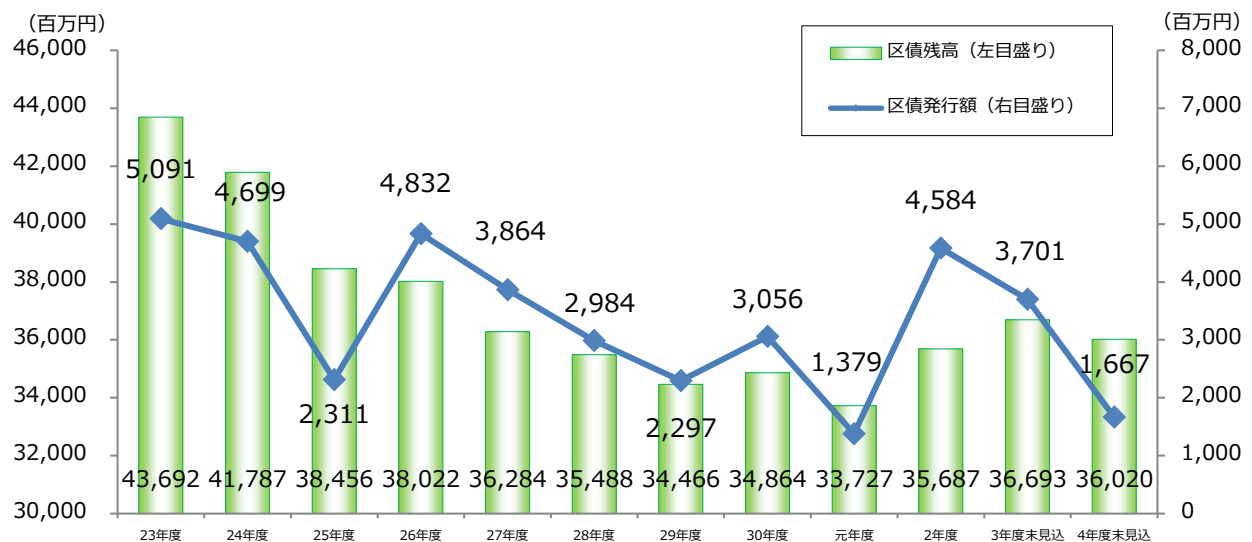
○公債費負担比率は、令和 2 年度決算では 3.6%となっています。地方債の元利償還金の増により 0.9 ポイント増加しましたが、適正な水準を維持しています。



※公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つであり、一般的には 15%を超えないことが望ましいとされています。

○特別区債の残高は、令和 4 年度末で 360 億円を見込んでおり、起債の発行抑制と元利償還金の順調な償還により、前年度比で減少しています。



※令和 2 年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。
 ※令和 3 年度当初予算では、区債発行額 55 億 50 百万円でしたが、最終補正予算後の区債発行額は 37 億 1 百万円となる見込みです。

※特別区債

特別区債は、区が税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務(借金)であり、その償還が一会計年度を越えるものをいいます。